

【医薬品名】乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[副反応]の項の

「以下の副反応は、乾燥弱毒生麻しんワクチンあるいは乾燥弱毒生風しんワクチンの添付文書に記載されている副反応情報である。」

を削除し、「重大な副反応」の項の脳炎に関する記載を

「脳 炎：脳炎の発生が報告されている。異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。」

と改め、けいれんに関する記載を

「けいれん：熱性けいれんを起こすことがある。異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。」

と改める。